

○みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱

平成23年3月18日

告示第22号

(趣旨)

第1条 この要綱は、家庭から排出される再生利用可能な資源物を、町民が集団で回収する事業（以下「資源集団回収事業」という。）を推進することにより、ごみの減量化及び資源の有効利用を図るとともに、地域のコミュニティづくりに寄与するため、資源の集団回収を行う団体に対する奨励金の交付について定めるものとする。

(対象資源物)

第2条 奨励金の交付の対象となる資源物（以下「対象資源物」という。）は、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年条例第112号）第5条により定められた一般廃棄物処理実施計画に掲げる「ごみの正しい分け方と出し方」により分別された次に掲げるものとする。

- (1) 古紙類（新聞紙、雑誌（雑紙を含む。）、段ボール、紙パック）
- (2) かん（アルミ缶、スチール缶）
- (3) ペットボトル

(対象団体)

第3条 奨励金の交付の対象となる団体は、行政区、老人クラブ、婦人会、育成会等の町民で組織される団体で、営利を目的とする団体を除くものとする。

(回収団体の登録)

第4条 奨励金の交付を受けようとする団体（以下「回収団体」という。）は、あらかじめ登録申請書（様式第1号）を町長に提出し、回収団体の登録を受けなければならない。

(登録事項の変更及び抹消)

第5条 回収団体は、登録事項に変更を生じたときは、速やかに登録変更届出書（様式第2号）を町長に提出し、登録変更を受けなければならない。

2 回収団体は、資源集団回収事業を行わなくなったときは、速やかに登録廃止届出書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

3 町長は、回収団体が、次の各号のいずれかに該当したときは、当該回収団体の登録を抹消することができる。

- (1) 虚偽の届出又は申請等の不正行為を故意に行ったとき。
- (2) 2年以上継続して奨励金の交付申請をしないとき。

(奨励金の交付基準)

第6条 奨励金は、登録申請書に基づく実施計画により実施された資源集団回収事業で、かつ、対象資源物を奥利根アメニティパークに搬入したときに交付する。

(奨励金の額)

第7条 奨励金の額は、次表のとおりとする。

対象資源物	奨励金額
古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック）	8円/kg
かん（アルミ缶、スチール缶）	
ペットボトル	

（奨励金の交付申請）

第8条 回収団体が奨励金の交付を受けようとするときは、奨励金交付申請書（様式第4号）に奥利根アメニティパークが発行する計量証明書を添付して町長に提出しなければならない。

（奨励金の交付決定）

第9条 町長は、前条の規定による申請があったときは、申請内容を審査し、奨励金交付決定通知書（様式第5号）を回収団体に通知する。

2 前項の規定にかかわらず、町長は、申請内容に疑義があると認めたときは、奨励金の交付を行わないことができる。

（奨励金の請求）

第10条 回収団体は奨励金の交付決定通知を受けたときは、町長に対し奨励金交付請求書（様式第6号）により、奨励金の交付を請求するものとする。

2 町長は、回収団体から前項に基づく請求書が提出されたときは、奨励金を交付するものとする。

（奨励金の返還）

第11条 町長は、回収団体が虚偽の届出又は申請等の不正行為によって奨励金の交付を受けたときは、奨励金の全部又は一部の返還を求めることができる。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

登録申請書

みなかみ町長 様

みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

ふりがな		加入人員
団体名		人
代表者	住所	〒 -
	ふりがな	
	氏名	印
	電話番号	(※昼間連絡のつくところ)

担当者欄については、回収事業の中心となっている方が、代表者以外の場合に記入してください。

担当者	住所	〒 -
	ふりがな	団体での役割（役職等）
	氏名	
	電話番号	(※昼間連絡のつくところ)

書類の送付先・連絡先	<input type="checkbox"/> 代表者を希望 <input type="checkbox"/> 担当者を希望 ※ <input type="checkbox"/> にチェックをお願いします。 (どちらにもチェックがない場合は代表者あてとします。)
------------	---

実施計画書

月	収 集 日		月	収 集 日	
	実施予定回数	回収地域		実施予定回数	回収地域
4			10		
5			11		
6			12		
7			1		
8			2		
9			3		

※団体名簿を添付してください。

受理（※町で記入します。）

年 月 日

登録変更届出書

みなかみ町長 様

団体名 _____

次のとおり、登録内容に変更が生じたので、みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

（変更した事項のみ記入してください。）

ふりがな			
団体名			
代表者	住所	〒 _____	
	ふりがな		
	氏名	_____ 印	
	電話番号	_____ (※昼間連絡のつくところ)	

担当者	住所	〒 _____	
	ふりがな		団体での役割（役職等）
	氏名		
	電話番号	_____ (※昼間連絡のつくところ)	

書類の送付先・連絡先	<input type="checkbox"/> 代表者を希望 <input type="checkbox"/> 担当者を希望 ※ <input type="checkbox"/> にチェックをお願いします。 (どちらにもチェックがない場合は代表者あてとします。)
------------	--

受理（※町で記入します。）

登録廃止届出書

みなかみ町長 様

次の理由により、回収団体を廃止しましたので、みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

ふりがな	
団体名	
代表者氏名	印
廃止日	
廃止理由	

受理（※町で記入します。）

奨励金交付申請書

みなかみ町長 様

	団 体 名	
代 表 者	住 所	〒 ー
	氏 名	印
	電話番号	

みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱第8条の規定により奨励金の交付を申請します。

回収実績量（ 月分 ～ 月分）

	月分	月分	月分	月分	月分	月分	計
古紙類（新聞、雑誌、段ボール等）							kg
かん（アルミ缶、スチール缶）							
ペットボトル							

※奨励金額 町で記入します。

円

【交付申請にあたっての注意事項】

※ 回収量を示す、奥利根アメニティパークが発行する計量証明書を添付してください。

奨励金交付決定通知書

団体名
住 所
代表者名

様

年 月 日付で申請のあった奨励金について、みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱第9条の規定により、次のとおり通知します。

年 月 日

みなかみ町長

印

記

奨励金交付決定額	金	円
----------	---	---

奨励金交付請求書

みなかみ町長 様

団体名
住 所
代表者名

印

みなかみ町資源集団回収奨励金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり奨励金の交付を請求します。

記

1 請求額

奨励金額	金	円
------	---	---

2 奨励金振込先

金融機関名	
支 店 名	
預金の種別	
口座番号	
(フリガナ) 口座名義人	()

【交付請求にあたっての注意事項】

※ 振込先通帳のコピーを添付してください。

様式第1号 (第4条、第6条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第8条関係)

様式第5号 (第9条関係)

様式第6号 (第10条関係)